



特許権侵害紛争における 攻防の実務

平成24年8月1日(水) - 2日(木) 10:00~17:00

講師: 飯村 敏明 氏

(知的財産高等裁判所 所長)

窪田 英一郎 氏

(ホーガン・ロヴェルズ法律事務所 弁護士・弁理士)

◇特許権利者にとって、特許権侵害者との係争事項の選択・確定、裁判において提起される争点を予測し、対応方針を決定することが重要であり、弁護士との訴訟前の折衝において中心的な課題となっています。

本講座では、特許権利者からの権利行使の観点と、特許侵害の主張を受けた被疑企業による防御の観点の、双方の立場、訴訟前交渉を含めて、特許権侵害訴訟における攻防の実務を実践的な見地から紹介し、企業が裁判上の係争に臨み「どいう争点を挙げるべきか」「裁判所として特許権利者からの提起に際し受け止めざるをえない事項は何か」を、訴訟実務に役立つ留意事項について判事と弁護士の双方の切り口で、重要判例も取り入れながら判り易く解説いただきます。

◆本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年~5年の方々にとって最適な講座です。

※弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部研修として11単位が認められる予定です。

■ 開催場所

一般社団法人発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般36,000円

会員32,000円 (消費税込)

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人
発明推進協会
知的財産研究センター

定員

50名

■ 申込方法・お問い合わせ先
・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは
FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒

JIII

検索

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

- 7月25日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。